交通事故

- 交通事故後の流れについて知りたい
- 慰謝料や自賠責保険について知りたい
- 損害賠償・示談について知りたい
- 後遺障害について知りたい

相談無料

相談内容の秘密は厳守されます

ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください

大分県庁　大分県交通事故相談所

相談方法	相談日	時　間	場　所
面接相談 電話相談	月曜日～金曜日 (祝日・振替休日・年末年始の休日を除きます。)	8:30～17:00 (12:00～13:00除く)	大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁舎別館5階(遊歩公園西側) 電話 (097) 506-2166

※相談員(県庁職員)が、個室にて相談にあたります。面談の方は、十分な相談時間を取るため、16:00までにお越しください。

巡回面談
(大分県庁以外での面接相談)

相談員(県庁職員)が振興局などに出向いて面接相談を受けます。
前日(前日が閉庁日の場合は、直近の開庁日)の午前中までに下記電話にて予約してください。

開催市	佐伯市	日田市	国東市	中津市	宇佐市	竹田市
面談場所	南部振興局	西部振興局	東部振興局	中津土木事務所	北部振興局	豊肥振興局
時　間	10:30～15:00 (12:00～13:00除く)	10:30～15:00 (12:00～13:00除く)	10:30～15:00 (12:00～13:00除く)	10:30～15:00 (12:00～13:00除く)	10:30～15:00 (12:00～13:00除く)	10:30～15:00 (12:00～13:00除く)
予約電話	(0972) 22-0390	(0973) 23-2200	(0978) 72-1212	(0978)【北部振興局で受付】 32-1170	(0978) 32-1170	(0974) 63-1171
予定日 (原則)	第1火曜日	第2火曜日	第2木曜日	第3火曜日	第4火曜日	第4木曜日

大分県交通事故相談所(大分県生活環境企画課内)
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号　電話:097-506-2166(直通)